

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

東京交通サービス株式会社では、社員が仕事と子育てを両立させることができるような働きやすい環境をつくり、すべての社員がその能力を十分に発揮して活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定し、取り組んでまいります。

1 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間（第3期）

2 内容

目標1：男性の育児参加の推進

- 男性の育児参加の推進
- 配偶者出産時の特別休暇の取得推進

目標2：子育て支援に関する環境の整備

- 管理職研修等で制度の周知及び利用促進の呼びかけ
- 社内の意識改革（社内イントラネットでの周知徹底）

目標3：ライフ・ワーク・バランスの推進

- 時間外労働時間の削減
- 有給休暇の取得推進